

県議会 震災特別委を解散

復興状況踏まえ 「所期の目的達成」

県議会東日本大震災対策特別委員会は18日、県庁内で委員会を開き、特別委を



解散を決めた県議会東日本大震災対策特別委

解散することを決めた。震災発生から5年が経過し、県内における復旧・復興の取り組みがおおむね進んだことから判断した。今後、震災関連の課題は各常任委員会へ対応する。

特別委の質疑終了後、熊谷雄一委員長（自民）が復旧・復興の現状や復興庁青森事務所が3月末で閉鎖することなどを踏まえて解散を提案し、全会一致で承認した。23日の本会議で正式に承認する。

設置から5年間、委員長を務めた熊谷氏は「所期の目的は達成したと考える。東日本大震災から得た教訓を生かし、風化させないよう各議員は対応していただきたい」とあいさつした。

同特別委は震災発生から

3日後の2011年3月14日、東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会として設置。同年5月に現在の名称となった。正副議長を除く議員46人で構成し、この日を含め委員会を12回開き、復旧・復興の取り組み状況をたえずほか、国などへの要望活動を行ってきた。

一方、同日の質疑では全会派の6議員が質問。伊吹信一委員（公明・健政会）が県外の被災者で県営住宅で避難生活を送る人への支援継続について尋ねたのに対し、清水晃県土整備部長は「県営住宅の入居期間が来年3月で満了する被災者もいるが、収入基準などを満たせば公募によらず優先的に県営住宅に入居させることが可能」と答えた。

（熊谷慎吉、行方知代）